



3月定例市議会 市長所信

3月議会が3月2日から23日までの22日間の日程で開催されました。開会日には、議案審議に先立ち、当面する市政の重要課題につきまして、市長より所信が表明されます。今議会で表明された主な内容につきましては、次のとおりです。

阿南健康づくりセンターについて

阿南医療センターの整備に伴い、本市は医療センター正面の市道を挟んで南側の用地に、阿南市医師会会員の災害時の活動拠点や初期救急医療を担う「夜間休日診療所」、保健センター機能を集約した複合施設を建設します。

健康づくりセンターは、平成29年6月市議会にて建築工事の請負契約締結のご承認をいただいて以来、本年5月の完成をめざして工事を進めています。

こうした中、健康づくりセンターが市民の方に親しまれ、認知度を高めるために3月1日から30日までの間、広報あなんなどにより愛称を募集しました。

今後は、5月下旬に健康づくりセンターの落成式を予定しており、広く市民への周知期間を経て、7月に保健センター機能を移転します。

また、「夜間休日診療所」は、医師会のご協力が必要であることから、医師会との協議の中で9月に開院する予定で進めています。

健康づくりセンターの完成により、本市の保健医療行政のさらなる充実・強化が図られるものと考えています。

中学生の「ピロリ菌検査事業」について

世界保健機関（WHO）の専門組織、国際がん研究機関では、胃がんの8割が「ピロリ菌」の感染が原因であり、除菌によって胃がんの発症を3割から4割減らすことができるとの報告書を発表しています。

また、「ピロリ菌」は、長い時間をかけて徐々に胃を荒らし、胃炎や胃がんを引き起こすため、感染している場合、なるべく若い時期に除菌することで胃がんなどの病気を予防する効果があるといわれています。

こうしたことから、本市では、「ピロリ菌」検査を希望する中学3年生を対象に、陽性または陰性の判定ができる「尿検査」を無料で行う「ピロリ菌検査事業」を4月から実施します。

中学生が「ピロリ菌」検査を実施することにより、慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍および胃がんの原因である「ピロリ菌」を早期に発見し、胃がん発症予防のための除菌に結びつけることで、「ピロリ菌」による胃の病気のリスクを減らすとともに、保護者や生徒のがん予防意識を高め、将来的には医療費の抑制につながると考えています。

骨髄等移植ドナー支援のための助成事業について

本助成事業は、本市に住所を有する方で、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供された方（ドナー）およびドナーを雇用している市内に事務所を有する事業所に対して、平成30年度から助成金を交付します。

助成金の額は、助成対象のドナーが、1回の骨髄等提供につき10万円とします。ただし、一部の企業・団体および官公庁は、骨髄等を提供するにあたり、特別休暇（ドナー休暇制度）を設けていることから、その事業所に勤務されている方については、助成対象外とします。また、助成対象事業所には、助成金の額は、助成対象のドナーが、1回の骨髄等提供につき10万円とします。ただし、一部の企業・団体および官公庁は、骨髄等を提供するにあたり、特別休暇（ドナー休暇制度）を設けていることから、その事業所に勤務されている方については、助成対象外とします。また、助成対象事業所には、助成金を交付します。

成対象ドナー1人の骨髄提供1回につき5万円を助成します。

本市は、この助成制度を創設することにより、ドナーが骨髄等を提供しやすい環境づくりにつなげるとともに、一人でも多くの骨髄等移植の実現に向けた一助になればと考えています。

消防団員の活動服について

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が、平成25年12月13日に公布・施行されたことを受け、平成26年2月7日に、消防団員制服基準の一部が改正されました。現在の消防団員の活動服は、平成17年度の整備以来使用してきましたが、この度、一体的な消防団活動を醸成するとともに、消防団員の処遇改善と活動の活性化および士気の高揚を図るため、支給している全消防団員（約1460人）の活動服を全国統一された新基準の活動服に更新します。

新しい活動服は、消防団員の安全確保と活動性を重視し、生地素材や裁断、縫製に至るまで、機能性の高いものとする予定です。

サテライトオフィスについて

本市では、平成28年から都会からのサテライトオフィスを誘致することにより、人の流れを促進し、交流人口を増やるとともに、情報通信機器等を活用した、場所にとらわれない柔軟な働き方「テレワーク」など新たな働き方の創出により、本市における就労者を増やし、仕事と家庭の両立支援等につながる事業として、「サテライトオフィス誘致セミナー」や本市の魅力について体感してもらおうべく「視察ツアー」を開催してきました。

また、新たな働き方としての「テレワーク」事業では、プロのライターを養成する講座等の実施により、本市における「テレワーカー」の人員も徐々に増加していますが、増加しています。平成30年度、サテライトオフィス誘致のためのモデル施設「あなんスマート・ワークオフィス」の運用開始に伴い、これまでのこうした取組がより効果的に進むのではないかと期待しています。

紙面の都合上、抜粋して要旨部分のみ掲載しています。全文をご覧になりたい方は、市ホームページをご覧ください。また、後日作成する市議会会議録は、市立図書館等で閲覧することができます。

命山整備について

那賀川町工地の盛土工式、津波避難場所「命山整備」は、平成29年度実施設計を終え、平成30年度に用地取得を行い、その後、地盤改良工事、盛土工事を行います。

計画では、整備面積は約2300平方メートルで、天端までの高さは、地上高4・5メートル、避難場所となる天端の避難スペースは、約360平方メートルで、約180人の避難が可能となります。のり面には芝生を張り、自然豊かな周辺の環境に溶け込んだ景観となり、平成31年度末に完成する予定です。

富岡東部地区防災公園の進捗について

本防災公園は、富岡東部地区において津波など発災時の「1次避難場所」として、畷町と西路見町にまたがる山林部の中腹に計画を進めています。

避難場所となる広場の高さは標高23・3メートルで、面積は約3200平方メートル、避難想定人数は1450人を見込んでいて、三方向からの避難ルートを計画しています。

また、施設の概要は、備蓄倉庫、非常用トイレ、かまどベンチやソーラー照明灯など、1次避難場所として必要な施設を整備する予定です。

現在は、平成29年度完了した詳細な設計に基づき、用地取得を順次進めていて、引き続き平成30年度から切土など本格的な造成工事に着手します。

本防災公園は、日常の「憩いの場」としての利用はもとより、いつ起こるか分からない巨大地震など災害に備えた機能を有することから、本市として最重要施設と捉え、一日も早い完成に向け、より一層積極的な取組をしていきます。

国保制度改革について

国民健康保険事業は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村の保険税決定の基となる「標準保険料率」の算定を行うなど、国民健康保険運営の中心的な役割を担うことで、制度の安定化をめざすこととなります。

しかしながら、私がかねてから、今次改革が本市の保険税の上昇につながるのではないかと懸念していました。

このことから、県に対して、公費拡充を的確に反映することにより、保険税の上昇を抑え、新制度をうまくソフトランディングさせるよう要望してきたところ、きめ細やかな激変緩和措置が講じられたことにより、本市の保険税率を引き下げることになりました。

コンビニエンスストアでの住民票交付サービス

市民サービスの向上とマイナンバーカードの普及・促進を図るため、コンビニエンスストアでマイナンバーカードを用いて、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書が交付できるサービスの導入を予定しています。

このサービスを導入することにより、マイナンバーカードの所持者は、全国のコンビニエンスストア約5万3000店舗で年末年始を除き、毎日、午前6時30分から午後11時まで証明書の取得が可能となります。

県内では、徳島市をはじめ2市3町がこのサービスを導入していて、平日の日に市中役所や住民センター等に来ることが難しい勤労世代にとって、便利なサービスです。

今後の予定は、平成30年度に業者の選定・契約を行い、その後、既存の住基システムの改修や戸籍システムの改修、コンビニ交付システムの構築等を行う計画で、平成31年度中のサービス開始をめざしています。